

飼い主のいない猫を減らすため 動物愛護団体の活動を支援します

人と猫の共生するまちを目指して

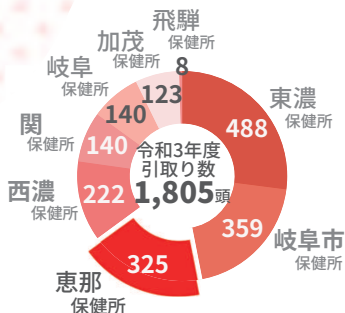
近年、猫をペットに迎える家庭が増える一方で、飼い主のいない猫の増加による糞尿などの被害や無責任な餌やりなど、猫を原因とするトラブルも全国で問題となっています。

中津川市では、飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、生まれた命を保護し飼い主へとつなぐことで、市民にとっても猫にとっても暮らしやすい「人と猫の共生するまち」を目指します。

保健所での引取り数を減らすために

岐阜県内に8か所ある保健所の中で、恵那保健所の猫の引取り数は3番目に多く、その内の半数近くが譲渡されることなく殺処分されています。

保健所の収容数を減らし、望まれない命を増やさないため、飼い主のいない猫への適切な不妊去勢手術や保護・譲渡を実施している市内の動物愛護団体の活動を支援します。



岐阜県内保健所 猫の引取り数

「猫の引取り及び譲渡数」(岐阜県生活衛生課)より

中津川市

人と猫の共生推進事業補助金

まちねこ活動部門

最大 **30** 万円

対象団体

- ・ 2名以上の団体（半数以上が中津川市民）

対象となる活動

- ・ 地域猫活動、TNR活動※

※TNR活動：飼い主のいない猫を捕獲し、不妊手術又は去勢手術を行い、生息していた場所に放す活動

詳細は裏面及び市ホームページをご覧ください



<https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/life/life/6/22258.html>

ほごねこ活動部門

最大 **150** 万円

対象団体

- ・ 5名以上の団体（半数以上が中津川市民）
- ・ 市内に飼養施設がある又は設置を予定している
- ・ 第一種・第二種動物取扱業の登録・届出がある
- ・ 1年以内に10匹以上の猫の譲渡実績がある

対象となる活動

- ・ 地域猫活動、TNR活動
- ・ 保護・譲渡活動
- ・ 飼養施設の整備
- ・ 啓発活動

中津川市 政策推進部 政策推進課
岐阜県中津川市かやの木町2-1（市役所本庁舎3階）
TEL：0573-66-1111（内線384）





まちなねこ(第1号対象者)活動部門

最大 **30** 万円

◆申請条件

- ・2名以上の会員により組織され、その半数以上が市民であること
- ・補助対象活動を実施するに当たり、営利を目的としていないこと
- ・会員の全てが暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと

◆主な対象経費

飼い主のいない猫を捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所へ放すまでが補助対象となります。

- ・捕獲・保護費
捕獲器、ケージ等捕獲用具購入費用等
- ・不妊去勢手術費
不妊手術及び去勢手術費用、耳カット費用
- ・飼料費
えさ及び給餌用具購入費用等
- ・トイレ施設整備費
トイレ資材及び清掃用具購入費用等



交付要綱、申請書等は市ホームページをご覧ください



問合せ先
中津川市 政策推進部 政策推進課
TEL：0573-66-1111（内線384）

猫の不妊去勢手術を行った個人の方は、「猫の不妊去勢手術支援事業補助金」をご活用ください（飼い猫も申請OK!）



ほごねこ(第2号対象者)活動部門

最大 **150** 万円

◆申請条件

- ・5名以上の会員により組織され、その半数以上が市民であること
- ・補助対象活動を実施するに当たり、営利を目的としていないこと
- ・市内に飼養施設を有し、現に当該施設において猫を保護していること又は補助金の申請年度内に速やかに飼養施設を設置する見込みであること
- ・第一種動物取扱業の登録又は第二種動物取扱業の届出を行っていること
- ・補助金の申請を行った日から起算して1年以内に10匹以上の猫の譲渡（見込みを含む。）を行っていること
- ・会員の全てが暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。

◆主な対象経費

「まちなねこ活動部門（第1号対象者）」の対象経費に加え、飼養施設の整備や保護譲渡、啓発活動にかかる費用が対象になります。

- ・捕獲・保護費
捕獲器、ケージ等捕獲用具購入費用等
- ・不妊去勢手術費
不妊手術及び去勢手術費用、耳カット費用
- ・飼料費
えさ及び給餌用具購入費用等
- ・トイレ施設整備費
トイレ資材及び清掃用具購入費用等
- ・検査・治療費
猫エイズや白血病の検査・治療費、ワクチン費用等
- ・啓発費
啓発品作成用具購入、パネル・チラシ等作成費用等
- ・飼養施設運営整備費
猫が滞在する空間の修繕、空調設備、建物の改築等
- ・譲渡活動費
譲渡会の会場費用等